基本目標3

創造性と活力あふれる産業のまちづくり

(産業)

1 商工業の振興







(1) 商業の振興

「現状と課題〕

- ① 本市の卸売業、小売業、サービス業などの事業所数は、「経済センサス基礎調査、活動調査」によると1,200を超え、市内の事業所総数の約70%です。また、その就業者数は、市内の就業者総数の約48%を占めています。
- ② 商店街は、経営者の高齢化や後継者不足により、廃業する事業者が増加傾向にあるため、魅力が低下しています。その空きスペースの活用や景観整備など、商店街に人を呼び込むための仕組みづくりが必要です。
- ③ 商業分野において、起業や開業を支援する補助制度の利用件数がともに年々増加傾向にあることから、 今後も支援制度の周知と起業や開業をしやすい環境づくりに努める必要があります。
- ④ 本市の地場産品開発支援事業を利用する事業所は、平成30年度が2件、令和元年度が4件と年々増加しています。また、中越大震災後に設立した「おぢやファンクラブ」は、小千谷産品の販売促進と品質向上に関する事業を行っています。今後、更に小千谷産品の販売額を増加させるため、商品のプレミアム感の向上やブラッシュアップ、新商品の開発支援に取り組むことが必要です。
- ⑤ 令和元年に新潟県が行った「買い物に対する県民意識調査」によると、「インターネットによる注文、宅配サービス」を利用する人の割合は増加が続き、特に、18~29歳が46.2%、30~39歳が39.2%など、若い年齢層ほど高くなる傾向があります。このような消費形態の変化に即した販路拡大の取組が必要です。
- ⑥ ふるさと納税の全国の寄附総額は、平成20年度の約81億円から平成30年度の約5,127億円へと大き く増加しており、返礼品の質の向上やラインアップの充実により、小千谷産品の販路拡大が期待できま す。
- ⑦ 店舗や事業所は、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」への対応が求められています。

[施策の基本方針]

① 商業の活性化支援

商店街の賑わいを創出し、集客を図る事業を支援します。また、全国的な課題となっている事業承継については、商工会議所や(公財)にいがた産業創造機構などとの連携により支援を検討します。

② 起業や開業に対する支援

潜在的な開業希望者を把握し、商店街など、市内での起業や開業を支援します。

③ 小千谷産品の開発やブラッシュアップに対する支援

小千谷産品の開発や品質向上を図るための取組を支援します。

④ 市場開拓と販路拡大に対する支援

商店街のにぎわいづくりや交通利便性の向上などにより、市内での消費拡大を図るとともに、消費

基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)

者の消費行動の変化や新型コロナウイルス感染症の影響による消費形態の変化を踏まえたインターネットの活用などによる新たな市場開拓と販路拡大の取組を支援します。

⑤ ふるさと納税制度の活用による小千谷産品の販路拡大

ふるさと納税制度の返礼品の充実により寄附者数と寄附額の増加を図るとともに、寄附のリピーターを増加させ、小千谷産品のPRと販路拡大を支援します。

[主要事業]

事 業 名	事業概要
商店街空き店舗活用支援事 業	商店街の空き店舗を活用した起業や開業における初期投資に対する支援
商店街にぎわいづくり支援 事業	商店街振興組合などが実施するにぎわいを創出する事業や新たな顧客 を獲得するための活動に対する支援
開業促進事業	市内での起業や開業に関する相談や初期投資に対する支援
地場産品開発支援事業	小千谷産品の新規開発や品質向上などに対する支援
国内・海外販路開拓支援事 業	新商品の P R や販路拡大を目的とする国内外の展示会や見本市などへの出展に対する支援
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税制度の返礼品の充実拡充による小千谷産品の P R と販路 拡大に対する支援
制度融資事業	中小企業の経営安定、設備投資などによる経営基盤の強化に対する融 資

[5年後の目標値]

○起業や開業の相談件数と本市の補助制度利用件数

年度	相談件数	利用件数
令和元年度	10件/年	5件
令和7年度(目標年度)	10件/年	20件 (計画期間中の累計)

○商品開発や品質向上などに関する本市の補助制度利用件数

年 度	支援件数
令和元年度	4件/年
令和7年度(目標年度)	12件 (計画期間中の累計)

○展示会などへの出展に対する本市の補助制度利用件数

年度	支援件数
令和元年度	10件/年
令和7年度(目標年度)	15件/年

○ふるさと納税リピーター数

年 度	複数回の寄附をした人数
令和元年度	4,187人
令和7年度	6,000人

(2) 基幹産業の強化

「現状と課題」

- ① 本市の製造業の就業者数の割合は、「経済センサス基礎調査、活動調査」によると市全体の就業者数の約39%を占めており、ものづくりの分野で高い技術力を有する企業や、安全で高品質の食品を製造する企業が立地しています。
- ② 製造業においては、「テクノ小千谷名匠塾」に代表されるものづくり産業を支える技術の継承と人材育成の取組により、技術力の向上が図られていることから、引き続きこうした取組に対する支援が必要です。
- ③ 工業においては、デジタル技術の進化、働き方改革などの社会情勢や国際的な経済動向の変化への対応が重要性を増していることから、高等教育機関や研究機関と連携しながら、継続して技術革新に取り組むとともに、市内企業の技術力を国内外にアピールする取組を強化し、国内だけでなく海外への事業展開を支援することが必要です。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、部素材供給の複線化によるサプライチェーンの強靭化対策やオンライン商談会など、新しい業務形態への対応が求められています。

「施策の基本方針」

① 技術継承のための人材育成 ものづくり産業の活性化のため、熟練技術の継承と人材育成を支援します。

② 新技術開発と経営基盤の強化

企業の技術力や経営力を高めるため、AIやIoTなどのデジタル技術を活用した付加価値の高い商品開発や新技術の研究を支援するとともに、サプライチェーンの複線化や動力源の複数確保などの取組を支援し、包摂的かつ持続可能な産業への転換とイノベーションの促進を図ります。



技術を継承するテクノ小千谷名匠塾

基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)

③ 販路開拓や拡大に対する支援

ものづくり産業における優れた製品や技術力を国内外にアピールするため、様々な展示会や見本市 に加え、動画や映像作成を含めたオンライン商談会などへ参加する取組を支援します。

[主要事業]

事 業 名	事 業 概 要
テクノ小千谷名匠塾支援事 業	高い熟練技術の継承を目的とした人材育成を行うテクノ小千谷名匠塾 の活動に対する支援
ものづくり未来創造チャレ ンジ支援事業	企業と高等教育機関などが連携して行う研究開発(経済産業省、中小 企業庁採択事業)に対する支援
ものづくり研究・開発支援 事業	企業と高等教育機関などが連携して新技術研究に取り組み製品開発を 進める事業に対する支援
産学官連携 ¹ 推進事業	コーディネータの配置による産学官のマッチングとネットワーク構築 支援、産学金官の交流と連携を創出するための研究会の開催
国内・海外販路開拓支援事 業(再掲)	新技術、新製品の P R や販路拡大を目的とする国内外の展示会や見本市などへの出展に対する支援
制度融資事業 (再掲)	中小企業の経営安定、設備投資などによる経営基盤の強化に対する融 資

[5年後の目標値]

○「テクノ小千谷名匠塾」受講生の技能検定合格者数

年度	合格 者数
令和元年度	172人 (平成21年度以降の累計)
令和7年度(目標年度)	230人 (同上)

○産学金官の連携による本市の補助制度利用件数

年度	支 援 件 数
令和元年度	5件
令和7年度(目標年度)	16件 (計画期間中の累計)
	(司 画期间中の糸司)

○展示会などへの出展に対する本市の補助制度利用件数 (再掲)

年 度	支 援 件 数
令和元年度	10件/年
令和7年度(目標年度)	15件/年

¹ 産学官連携:企業(産)、大学などの教育機関(学)、行政(官)が連携して新事業の創出などを図ること。 金融機関(金)を加えて産学金官などともいう

(3) 企業立地の推進

[現状と課題]

- ① 平成30年度に造成した鴻巣産業団地は、令和元年度に全区画が売却済となり、本市が保有する企業立地用地が1区画となったことから、新たな企業立地用地の確保に取り組む必要があります。
- ② 企業立地を戦略的に進めるため、市内外の企業における立地動向の情報把握と各種支援制度の充実が必要です。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用者と労働者の双方において、新しい生活様式やワーケーションなど、働き方に対する考え方が変化しています。首都圏からの受け皿となる労働環境を整備、活用することにより、研究開発やICT、映像、デザインなど、本市における新しい産業の創出が期待されています。

[施策の基本方針]

① 企業立地用地などの確保

市外企業の誘致と市内企業の流出防止のため、立地動向の情報把握に努めるとともに、企業立地用地などを確保します。

② 企業立地の促進

市内企業の事業拡大に伴う設備投資と市内外の企業による新たな立地を促進するため、国や県の支援制度を活用するとともに、本市独自の優遇制度や補助制度などにより企業誘致に努めます。

③ 新たな労働形態への対応

地域経済の活性化を図るため、サテライトオフィスやワーケーションなど、新たな働き方に対する 受入環境の整備に努めます。

[主要事業]

事 業 名	事業概要	
新産業団地造成事業	新たな産業団地の計画、造成	
企業立地促進事業	固定資産税の課税免除、用地取得と就業者雇用に対する補助金交付、 空き工場などの情報提供	
テレワーク環境整備事業	新たな働き方に対応する受入環境の調査、検討、情報発信など	

[5年後の目標値]

○産業団地造成箇所

年度	
	1 か所
令和7年度(目標年度)	2か所 (第五次総合計画期間中の累計)

○産業団地への誘致件数

年度	誘 致 件 数
令和元年度	2件
令和7年度(目標年度)	3件 (第五次総合計画期間中の累計)



上空から見た鴻巣産業団地

2 農林業の振興











担い手の育成と経営の安定 (1)

「現状と課題〕

- ① 本市の65歳以上の農業経営者は、令和元年度に行った人・農地プラン2のアンケートによると全体 の約54%を占め、後継者がいない経営者が57%となっています。また販売農家 3 は、平成7年から の20年間で約45%減少しました。高齢化や後継者不足が著しい状況であり、農業や集落を維持する ためには、新たな担い手の育成を進めるとともに、農地集積や組織化による生産コストの削減を図る など、持続性のある農業経営ができる環境を整える必要があります。
- ② 耕作条件が不利な農地が多い中川間地域では、耕作放棄により農地が山林や原野などになる非農地 化が進んでいることから、耕作しない農地を引き受ける担い手を確保するために、地域での話し合い を進める必要があります。
- ③ 本市の農業は米の生産を経営の柱として発展してきましたが、主食用米の全国ベースの需要量は一 貫して減少傾向にあります。最近は人口減少や多様な食生活の影響で毎年10万トン(水田約 18.000ha相当分) 程度減少し、コメ離れが進んでいます。経営基盤の強化を図るためには稲作に依 存した農業経営からの脱却を図るとともに、経営の複合化と多角化により農畜産物の付加価値を高め 販売の強化を進める必要があります。
- ④ 平成30年産米から行政による生産数量目標の配分が廃止され、地域の生産者や集荷業者、団体が 需要に応じた米生産を行う新たな米政策が始まりました。この仕組みが円滑に定着するよう的確に情 報を提供するとともに、水田フル活用⁴の取組を支援する必要があります。
- ⑤ TPP11など5の関税削減に伴う影響が懸念されることから、農業機械の導入やデジタル技術の 活用による農産物の生産コスト縮減などの対策を進める必要があります。一方、輸出を拡大する好機 でもあることから、安全で安心な農産物を求める海外の需要も視野に農産物の生産を行うとともに牛 ふん堆肥などの地域資源を土づくりに活用する循環型農業を推進していく必要があります。

[施策の基本方針]

① 新たな担い手の育成

経営感覚に優れた地域農業の担い手として、認定農業者を育成することにより、安定的な農業経営

² 人・農地プラン:農業者が話合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込 まれる農業者(中心経営体)、当該地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市により公表され るもの

³ 販売農家:経営耕地面積が30a以上あるいは農産物販売金額が50万円以上の農家

⁴ 水田フル活用:水田で大豆や飼料用作物などの散策作物や、主食用以外の新規需要米(米粉用米)などの 生産を行うこと

⁵ TPP11など:日本を含むアジア環太平洋の11カ国の経済連携協定(TPP11)と、日本と欧州連 合との経済連携協定(日EU・EPA)と日米貿易協定をいう

基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)

を推進します。

また、次世代を担う農業者を目指す人に、就農準備段階の研修中や就農直後の経営確立のための資金を支援します。就農後も営農が継続できるよう、営農計画の相談など関係機関と協力して支援します。

② 地域における営農体制の構築

担い手に農地が集積できるように、地域での話し合いによる人・農地プランの見直しを支援します。 認定農業者、農業生産法人、任意生産組合などの地域における中心経営体や将来の農業のあり方を明 確化し、地域に合った営農体制の構築を推進します。

③ 地域特性を活かした複合化・多角化経営の推進

主力の魚沼産コシヒカリに加え、稲作と作業時期が競合しない園芸の導入などによる経営の複合化と多角化、多様な販路の拡大による農商工連携や6次産業化などを支援し、農業所得の増加を目指して、暮らせる、稼げる農業経営の確立を推進します。

従来の生産中心の農業に加え、他地域との競争力を高めるため、農産物の直売、食品加工などの経営複合化を推進します。

④ 農畜産物の高付加価値化の推進

生産者、消費者、商工業者との連携による地産地消体制を整備し、需要に基づく農産物のブランド 化を進めます。

肉牛や乳牛などの畜産は、関係団体に対する支援により、安全で安心な生産を推進します。

⑤ 多様な農産物生産と加工、販売の強化

消費者ニーズと気候変動に対応した、小千谷産米の多様な品種構成の確立と低コスト化、品質向上に向けて魚沼米憲章に基づく統一的な取組を進めるとともに、海外市場を視野に入れた新たな販売戦略の構築などを支援します。

カリフラワーなど園芸の重点地場農産物の産地育成を促し、地域資源の加工を含めた商品化、販路 開拓や拡大を支援します。

6 農業機械導入に対する支援

生産コスト縮減のため、農業機械の導入やシェアリングエコノミー⁶の取組を支援し、生産性の向上を図ります。

⑦ スマート農業の推進

農業者の高齢化や労働力不足に対応するとともに、作物の高品質や高付加価値化を促進するため、 デジタル技術などの活用を支援し、作業の効率性を高めます。

⑧ 環境保全型農業の推進

農業の持つ物質循環機能を活かし、有機農業や農業残渣の堆肥を施用した土づくりなどにより化学肥料や化学合成農薬の低減をはじめ、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などにも有効な環境保全型の営農活動を支援します。

⁶ シェアリングエコノミー:労働力や農業機械、スペースを共有し、よりコストを抑えて活用していこうという動き

事 業 名	事業概要
担い手育成総合支援事業	農業経営に関する支援
農業次世代人材投資資金事 業	新規就農者に対する助成
農地中間管理事業 機構集積協力金交付金事業	農地中間管理機構と連携した農地の集積、集約に対する支援
米政策支援事業	経営所得安定対策、新たな米政策などに対する支援
農林水産業総合振興事業	農業生産機械、施設などに対する整備支援
農業経営基盤強化支援利子 助成補助金	農地の取得や農業機械の購入に対する利子助成
環境保全型農業直接支払い 交付金事業	有機農業や堆肥を利用した土づくりなど環境保全型の営農活動に対す る支援

[5年後の目標値]

○担い手などの農地利用集積面積

年度	面 積
令和元年度	1,723ha
令和7年度(目標年度)	2,100ha

○重点園芸作物の栽培

	年 度	栽培面積	栽培者数
令和]2年度3月末現在	35.6ha	112人
	カリフラワー	19.2ha	45人
	メロン	3.1ha	19人
	すいか	3.3ha	16人
	にんじん	8.9ha	15人
	その他	1.1ha	17人
	(さといも)	(0.6ha)	(人8)
	(花卉)	(0.2ha)	(4人)
	(養液トマト)	(0.3ha)	(5人)
令和]7年度(目標年度)	40.0ha	120人

○スマート農業の普及(本市の補助事業を活用したもの)

年度	スマート農業による省力・精密化取組件数
令和元年度	2件
令和7年度(目標年度)	13件(計画期間中の累計)

(2) 農業生産基盤整備の推進

[現状と課題]

- ① 本市の令和元年の農業振興地域内の農用地面積は2,645haで、農地の約9割を占める水田の平成30年の区画整理整備率(30a以上)は、県平均より約4ポイント低い59.2%となっています。平地に比べ中山間地域は地形的な制約から、生産基盤の整備が遅れています。拡大意欲のある農業経営体へ集積を促すため、農業の競争力と生産性を高め、作業効率のよい優良な農地を増やす必要があります。
- ② ため池、河川から取水する揚水機場、用水をほ場へ配る用水路、ほ場からの排水路などの農業用施設は農業の生産基盤であるとともに、良好な景観の形成や住宅地の浸水被害の軽減などに資する重要な多面的機能を有しています。

しかし、これらの施設は老朽化が進み、維持管理費の増加や能力低下などが生じているため、農業者など管理者が計画的に更新できるよう支援する必要があります。

[施策の基本方針]

① ほ場の整備促進

耕作放棄地の増加を抑制し、作業の効率化により生産性を高めるため、地域の実情に合ったほ場整備を支援します。

② 農業用施設の機能回復支援

国や県の補助事業の活用などにより、老朽化した農業用施設の機能回復を支援します。

[美電事業]

事 業 名	事業概要
ほ場整備事業	県営ほ場整備事業に対する負担金
基盤整備促進事業	水利施設整備に対する補助
土地改良施設維持管理適正 化事業	農業用施設の機能回復や整備などに対する補助
多面的機能支払交付金事業	農業用施設の長寿命化の推進

[5年後の目標]

○水田の区画整理整備率(30a以上)

年度	整備率
令和元年度	59.4%
令和7年度(目標年度)	61.0%

(3) 農村の振興

「現状と課題」

- ① 農村は生活に不可欠な食料を安定供給する基盤であるとともに、地域住民が生活する場でもあり、 さらに国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能 が発揮される場でもあることから、多くの市民が土砂災害や洪水の防止などの恩恵を受け、安全と安 心の暮らしを享受しています。
- ② 多面的機能の維持は、地域住民による農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持などの共同活動に支えられていますが、近年の農村地域における過疎化、高齢化の進行などに伴う集落機能の低下により、参加人員の確保が困難になりつつあります。
- ③ 特に、中山間地域は、傾斜地が多いうえ水田の区画が小さく、作業効率の面で不利な環境にあり、 人口減少や担い手の高齢化が平場地域より先駆けて進行しているため、農業の継続や集落機能の維持 ができるか不安を抱えています。
- ④ 農村環境を整備するため、社会情勢の変化に応じて計画的な農用地利用計画の見直しや、地域の環境整備に積極的にかかわる意識を持つ人材の確保などが必要です。

「施策の基本方針」

① 農村の多面的機能の維持と活用

農村が有する多様な役割やその重要性に対する市民の認知度を高め、景観の維持や環境保全などに 取り組む人材を確保するとともに、共同活動による魅力ある農村づくりを推進します。

近年、全国各地で頻発している豪雨による急激な河川の増水を抑制する田んぼダムなど、農地が有する多面的機能を活かす取組を推進します。

② 中山間地域の農業の維持

小規模農家をはじめ多様な経営体が中山間地域での農業を維持するため、生産条件が不利であって も、その特色を生かした営農と所得を確保するために、生産基盤の強化に取り組むとともに、地域が 一体となった農用地の共同保全管理活動が定着し、持続性のある取組となるよう支援します。

③ 農用地利用計画の見直し

社会情勢の変化に応じて農用地利用計画の見直しを行い、農村地域における効率的な土地利用を推進することにより、農業の生産性の向上と暮らしやすい農村環境の整備に努めます。

④ 農村の環境整備にかかわる人材の確保

担い手の高齢化や後継者不足を補うため、インターンシップや地域おこし協力隊制度の活用など多様な人材確保を支援します。

事 業 名	事業概要
多面的機能支払交付金事業 (再掲)	農地を維持するための共同活動の推進
中山間地域等直接支払事業	耕作放棄地の増加抑制や人材確保のための活動に対する補助

[5年後の目標値]

○農地維持活動面積

年度	活動面積
令和元年度	1,953ha
令和7年度(目標年度)	2,050ha



美しい外之沢の棚田

(4) 森林の維持

[現状と課題]

① 本市は、総面積の約4割を森林が占めており、そのうち約2割が私有林人工林⁷で、植林した資源が利用時期を迎えています。林業をとりまく環境は、担い手不足や長期にわたり木材価格が低迷する一方、伐採費の上昇などにより厳しさを増しています。

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止などの多面的機能を有しており、間伐などによる森林を適正に管理し、これらの機能を維持するため、平成31年に森林環境譲与税が創設されました。これにより、森林環境の整備と木材利用の促進に取り組む必要があります。

- ② きのこなどの特用林産物は、価格の低迷などにより事業の継続性が危惧されていることから、安定した生産のための施設整備について支援する必要があります。
- ③ 多様な野生生物が生息する場として重要な役割を果たす豊かな森林資源を、レクリエーション活動や教育の場などにおいて有効に活用できるよう、森づくりに対する市民の意識の高揚を図る啓発が必要です。

[施策の基本方針]

① 森林の維持、保全

森林が有する公益的な多面的機能を維持するため、国や県の補助事業、森林環境譲与税などを活用 し、森林所有者の利用意向調査を実施するほか、間伐などの森林の維持、保全活動を支援します。

② 特用林産物の生産体制の確立

きのこ栽培などの特用林産物の生産活動に対し、県と連携し、品質向上と低コスト化による安定した生産体制づくりを支援します。

③ 緑化推進活動に対する支援

各種団体が行う緑化推進活動を支援するとともに、森林保全に関する啓発に努めます。

⁷ 私有林人工林:私有地に植林した林地。私有林人工林面積、林業就業者数、人□により森林環境譲与税が 自治体に配分されている

事 業 名	事業概要
治山事業	荒廃地の復旧や災害予防、保全対象地の保護
森林整備地域活動支援事業	適切な森林整備活動に対する支援
特用林産物生産支援事業	きのこ生産事業の品質向上と低コスト化を推進する事業に対する支援
緑花運動推進事業	公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会などが行う緑化推 進活動に対する支援

[5年後の目標値]

○森林整備意向調査実施面積

年度	実施面積
令和元年度	0ha
令和7年度(目標年度)	100.0ha

○緑化活動団体

年 度	団体数
令和元年度	4団体
令和7年度(目標年度)	5 団体

3 地域特性を活かした産業の育成







(1) 独創性・創造性豊かな産業の育成

[現状と課題]

- ① 本市の伝統産業では、小千谷縮や小千谷紬、仏壇が国(経済産業省)の伝統的工芸品に指定されており、優れた工芸品として全国的に高い評価を得ていますが、高齢の就業者が多く、また、購買人口の減少により、後継者の育成と新たな販路の開拓が課題です。
- ② 本市は、全国でも有数の豪雪地帯であることから、雪を活用した農産物などへの付加価値を高める 取組を進めることにより、収益性の向上が期待されます。
- ③ 平成30年の新設法人率は、新潟県が全国最下位となりました。今後、新しい分野などへの起業や第二創業による産業の活性化と民間活力の向上のため、潜在的な起業、第二創業志望者に対して、各種情報提供や支援を図ることが必要です。
- ④ 企業の独創性や創造性を活かし、高めるため、専門的な知識を有する高等教育機関や研究機関と連携する機会を創出し、新たなネットワークを構築することが必要です。

「施策の基本方針」

① 伝統産業のPR

伝統産業に関するPRを強化し、産地ブランド力の向上に努めるとともに、販路開拓事業を支援します。

② 複合経営型アグリビジネスの構築促進

従来の生産中心の農業に加え、雪などの地域資源を活かした加工、保存等を組み合わせた複合経営型アグリビジネスの構築を促進します。

③ 起業、第二創業に対する支援

商工会議所などの関係機関と連携し、国や県などの支援策を活用しながら、起業、第二創業の志望者を支援します。

④ 産学金官の連携

地域産業の活性化と各種技術の高度化を図るため、産学金官の連携を強化し、企業や経営体と高等 教育機関や研究機関との連携の機会を定着させることにより、独自性の高い製品や付加価値の高いも のづくりのための共同研究、共同開発を支援します。

事 業 名	事 業 概 要
伝統産業振興支援	伝統工芸団体への運営、事業に対する支援
アグリビジネス育成支援事業	地域資源を活用したアグリビジネスの商品開発や販路開拓に対する支援
起業・開業支援事業(再掲)	市内での起業や開業に対する支援
ものづくり未来創造チャレ ンジ事業(再掲)	企業と学術機関が連携して行う研究開発(経済産業省、中小企業庁採 択事業)に対する支援
ものづくり研究・開発支援 事業(再掲)	企業や経営体と学術機関が連携して行う新技術の研究と製品開発に対 する支援
産学官連携推進事業 (再掲)	コーディネータの配置による産学官のマッチングとネットワーク構築 支援、産学金官の交流と連携を創出するための研究会の開催
国内・海外販路開拓支援事 業(再掲)	新技術、新製品の P R 、販路拡大を目的とする国内外の展示会、見本市などへの出展支援

[5年後の目標値]

○アグリビジネス新規開発品目数

年 度	団体などの数
令和元年度	14団体
令和7年度(目標年度)	19団体

○創業支援・創業 (実現) 件数 (再掲)

年度	相談件数	利用件数
令和元年度	10件/年	5件
令和7年度(目標年度)	10件/年	20件 (計画期間中の累計)

○産学金官の連携による本市の補助制度利用件数(再掲)

年 度	利用件数
令和元年度	5件
令和7年度(目標年度)	16件 (計画期間中の累計)

○展示会などへの出展に対する本市の補助制度利用件数 (再掲)

年 度	利用件数
令和元年度	10件/年
令和7年度(目標年度)	15件/年

(2) 錦鯉産業の振興

[現状と課題]

- ① 本市は、錦鯉を中越大震災からの復興の象徴として、また世界に誇る地域の宝として国内外に発信していくため、平成26年10月23日に「市の魚」に制定しました。さらに、平成29年5月5日には県が「新潟県の鑑賞魚」に指定しました。
- ② 錦鯉の販路拡大については、県内外で行われる品評会や海外でのプロモーションなどを通して輸出を中心に一定の成果を上げてきましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、特に輸出が大幅に減少しました。

この状況を踏まえ、新たな販路開拓に向けて、インターネットを活用した錦鯉のPRや品評会のオンライン中継などの新たな取組を進めています。今後も生産者自らがSNSなどを用いて情報発信する取組など、デジタル技術を用いた錦鯉ビジネスの構築を支援する必要があります。

- ③ 令和3年にJR東京駅前常磐橋プロジェクト事業地内の広場に錦鯉鑑賞池を設置します。この施設を利用し、錦鯉や本市の特産物の情報を、世界中から訪れる多くの観光客や周辺で働く人々などに発信し、産業振興につなげていく必要があります。
- ④ 鯉ヘルペスウイルス(KHV)病については、国の衛生証明書発行取扱要領に基づく衛生管理を行い、安全な錦鯉の輸出に努めていますが、近年、断続的にKHV病が発生しているため、関係機関と連携し、防疫体制を更に徹底する必要があります。
- ⑤ 錦鯉の原産地として、これまで培われてきた技術の継承を支援し、教育や観光などの他分野と連携した振興策を講じていく必要があります。

「施策の基本方針〕

市の魚「錦鯉」のPR

インターネットによる動画配信やJR東京駅隣接地の鑑賞池などを活用し、市の魚「錦鯉」とともに本市が原産地であることを国内外へPRします。

② 販路拡大に対する支援

インターネットを活用した新たな形態の錦鯉品評会の開催などによる販路拡大の取組を支援します。

③ 鯉ヘルペスウイルス (KHV) 病への対策強化

関係機関との連携を強化し、KHV病などの感染を未然に防止するよう、養鯉業者や関係機関が行う防疫の取組を支援します。

④ 経営基盤の強化

小千谷市錦鯉漁業協同組合と連携し、新たな販路開拓と既存市場の規模拡大に努め、養鯉業者の経営基盤の強化を支援します。

⑤ 教育や観光との連携

本市原産の錦鯉に対する子どもたちの理解を深めるため、学校教育や社会教育において錦鯉に関する学習の機会を創出するとともに、錦鯉を活かした観光振興に取り組みます。

事 業 名	事業概要
市の魚「錦鯉」PR事業	小千谷市錦鯉漁業協同組合が行う広報宣伝事業に対する補助
東京駅前常盤橋プロジェク ト錦鯉PR事業	東京駅前常磐橋プロジェクト広場に設置される錦鯉鑑賞池を活用した 錦鯉のPR
養殖錦鯉魚病検査対策事業	KHV病の検査費用に対する補助
経営基盤強化事業	品評会の開催や販路開拓や拡大事業に対する補助

[5年後の目標値]

○市内養鯉業者の錦鯉海外輸出状況

年度	輸出国数	件数	尾数	金額
平成27年度	26ヶ国	242件	493,299尾	706,000千円
平成28年度	26ヶ国	249件	570,757尾	689,000千円
平成29年度	25ヶ国	268件	438,364尾	745,000千円
平成30年度	27ヶ国	276件	279,441尾	695,000千円
令和元年度	22ヶ国	228件	215,484尾	509,400千円
令和7年度(目標年度)	26ヶ国	250件	570,000尾	700,000千円

主要な輸出国: オランダ、ドイツ、ベルギー、イギリス、フランス、ベトナム、アメリカ



常盤橋地区に整備予定の錦鯉鑑賞池 (イメージ図)

4 就業機会の確保









就業支援の強化と人材育成 (1)

「現状と課題」

- ① 小千谷市人口ビジョン策定時に使用した年齢階級別の人口移動データによると、本市の人口減少の 大きな要因は、進学などを機に転出した若者のUターンが少ないことによる社会的要因によるもので す。
- ② 大学や専門学校などの在学生や卒業後に市外で就職した人のU・Lターンを促進するため、就業機 会の確保に加え、若者のニーズに合う職場環境や労働条件の整備が求められています。
- ③ 児童や生徒の地元就労の意識を高めるため、小学生から高校生までの各年代に応じたキャリア教育 を推進する必要があります。
- ④ ものづくりの技術の伝承と人材育成などの取組を継続し、安定して優秀な就業者を確保する必要が あります。
- ⑤ 人口減少社会における産業界の取組として、外国人や高齢者、障がい者などの雇用に関する制度の 周知や就業機会の拡大に取り組む必要があります。
- ⑥ 令和2年の新型コロナウイルス感染症の影響を教訓とし、事業者の採用活動支援における各施策に おいて、オンライン説明会など、情報通信技術を活用する取組の併用について、情報を提供していく 必要があります。

「施策の基本方針〕

① 若者の就業機会の確保

若者の市内への就労を支援するため、就労支援組織「おぢや・夢・ミライ応援団」などと連携し、 各世代のニーズに即した支援策を講じるとともに、市内企業との連携強化に努め、就業機会の確保を 推進します。

② U・Iターンに対する支援

市外へ転出した若者を対象として、各世代のニーズに適した支援策を強化するとともに、首都圏な どの高等教育機関と連携し、若者のU・Tターンに向けた支援に取り組みます。

③ キャリア教育に対する支援

小学生から高校生までの各年代に応じたキャリア教育の取組を支援します。

④ 中小企業における人材育成

地場産業を支える人材を育成するため、中小企業就業者の各種研修受講を支援するとともに、「テ クノ小千谷名匠塾 に代表されるものづくり産業を支える技術の継承と人材育成の取組を支援します。

⑤ 再就職希望者に対する支援

ハローワークやポリテクセンター新潟などの関係機関と連携し、再就職希望者を対象とした就職相 談のほか、知識や技術の習得など求職者のスキルアップを支援します。

⑥ 就労支援情報の発信

国、県や関係機関との連携により、国籍や年齢、障がいの有無などにとらわれることなく就業機会や職場環境、労働条件が整備されるよう、雇用主と求職者の双方に対して、就労や雇用に関する情報を発信し、就労の増加に努めます。

⑦ 情報通信技術を活用する採用活動に対する支援

事業者の採用担当者向けに、オンラインを活用した就職活動に対応するためのセミナーの開催や情報提供など、事業者の採用活動を支援します。

[主要事業]

事業名	事業概要
「おぢや・夢・ミライ応援 団」による就労支援事業	産学官の連携により、若者の地元就労を促進
「小千谷未来パスポート」 によるU・Iターン促進事 業	首都圏などの高等教育機関との連携により、若者のU・Iターン就労 を促進
キャリア教育推進事業	小学生から高校生までを対象とした企業見学、職場体験などに対する 支援と企業ガイドブックの配布
農業次世代人材投資資金事 業(再掲)	新規就農者に経営に対する助成
中小企業研修支援事業	中小企業大学校三条校、公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)が実施する研修の受講に対する補助
テクノ小千谷名匠塾支援事 業 (再掲)	高い熟練技術の継承と人材育成に取り組むテクノ小千谷名匠塾の活動 に対する補助
長岡地域若者サポートス テーション	若者の就業による自立を目的とした「地域若者サポートステーション 事業」の広報協力及び小千谷サテライト(出張相談)の開設協力
国際交流環境整備事業	外国語による生活情報の提供、外国語パンフレットの配布、外国人の ための日本語教室の開催
障害者自立支援給付事業 (再掲)	就労移行支援、就労継続支援

[5年後の目標値]

○新規就農者数

年度	新規就農者数
令和元年度	12人
令和7年度	30人 (計画期間中の累計)

○学生(高校生~大学生)の市内における就職者数

年度	地元就職者数
令和元年度	調査なし
令和7年度(目標年度)	40人/年

○インターンシップ参加者の市内就職者数

年 度	市内就職者数
令和元年度	調査なし
令和7年度(目標年度)	30人 (計画期間中の累計)

○15歳~29歳の転入者数

年度	転入者数
令和元年度	292人/年(※)
令和7年度(目標年度)	300人/年

[※]平成30年10月1日~令和元年9月30日

○中小企業人材育成研修支援事業の対象者数

年 度	支援対象者数
令和元年度	32人/年
令和7年度(目標年度)	35人/年

○「テクノ小千谷名匠塾」受講生の技能検定合格者数(再掲)

年 度	合格者数
令和元年度	172人 (平成21年度以降の累計)
令和7年度(目標年度)	230人 (同上)

○シルバー人材センター会員数

年 度	会員数
令和元年度	389人
令和7年度(目標年度)	407人

○障がい者の一般就労への移行者数

年 度	移行者数
令和元年度	2人/年
令和7年度(目標年度)	5人/年

(2) 労働環境の整備

[現状と課題]

- ① 平成31年4月以降、働き方改革関連法が順次施行されたことに伴い、企業においては労働者が個々の事情に応じて多様な働き方を選択できる労働環境の整備が求められています。
- ② 少子高齢化や核家族化の進行に伴い、育児や介護との両立をはじめ、安心して就業できるワーク・ライフ・バランスの重要性が増しています。
- ③ 男女共同参画の進展により、性別にとらわれない労働環境の整備が進んでおり、この取組を更に拡大するための継続的な啓発が必要です。
- ④ ライフスタイルや働き方が多様化するなかで、若者の働きながら学ぶ機会や他人と交流する機会が 減少しているため、勤労青少年の交流の場を創出し、自己啓発活動を支援する必要があります。

[施策の基本方針]

① 働き方改革の推進

雇用者、労働者双方に対し、働き方改革に関する相談窓口や各種支援事業などの幅広い情報を周知し、生産的かつ働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進します。

② ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和が図られ、労働者が充実感を持ち安心して働けるよう、雇用者に対し、労働環境 の整備に関する情報提供や意識啓発を行います。

③ 勤労青少年の活動支援

仲間づくりやキャリア形成など勤労青少年の自己啓発に役立つ講座などを開催するとともに、インターネットの活用などにより勤労青少年が多様な形態で集い、相互に交流できる機会を提供します。

[主要事業]

事 業 名	事 業 概 要
労働環境の整備に関する情 報の提供	働き方改革やワーク・ライフ・バランスなど労働環境の整備に関する 情報提供や労働相談窓□などの紹介
勤労青少年の自己啓発活動 支援事業(再掲)	教養、キャリア形成、趣味などに関する講座等の開催

[5年後の目標値]

○労働環境の整備に関する情報提供のために企業を訪問した件数

年 度	訪問件数
令和元年度	24件/年
令和7年度(目標年度)	25件/年